

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月31日

【事業年度】 第10期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 地盤ネットホールディングス株式会社

【英訳名】 Jibannet Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 強

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 玉城 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 玉城 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)		2,542,317	2,384,692	2,704,743	2,673,288
経常利益 (千円)		446,393	215,859	234,850	74,463
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		279,846	131,952	176,149	67,691
包括利益 (千円)		281,127	131,450	175,581	67,010
純資産額 (千円)		1,422,369	1,463,646	1,496,908	1,448,925
総資産額 (千円)		1,814,044	1,716,613	1,848,057	1,709,059
1株当たり純資産額 (円)		61.25	62.94	64.83	62.94
1株当たり 当期純利益金額 (円)		12.14	5.72	7.66	2.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		12.09	5.70	7.64	2.95
自己資本比率 (%)		77.95	84.66	80.43	84.17
自己資本利益率 (%)		21.34	9.20	11.98	4.63
株価収益率 (倍)		44.65	60.66	53.38	105.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		165,818	260,158	357,968	146,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		99,655	19,720	64,720	41,617
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		142,359	142,907	147,518	173,524
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		537,178	634,657	780,978	711,323
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)		57 [ ]	75 [1]	104 [2]	82 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、[ ]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 第9期の連結経営指標等について、不適正な会計処理が行われていたため、訂正後の決算数値を記載しております。平成30年7月31日に四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	2,262,144	1,639,558	599,438	673,147	613,118
経常利益 (千円)	680,688	362,042	88,775	154,583	15,537
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	426,612	228,417	51,253	105,650	1,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	483,102	490,402	490,402	490,402	490,402
発行済株式総数 (株)	22,503,200	23,087,200	23,087,200	23,087,200	23,087,200
純資産額 (千円)	1,211,435	1,369,659	1,330,738	1,294,069	1,177,379
総資産額 (千円)	1,805,998	1,458,474	1,367,761	1,398,453	1,293,461
1株当たり純資産額 (円)	53.83	58.96	57.19	55.98	51.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4 ( )	4 ( )	4 ( )	4 ( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	19.34	9.91	2.22	4.60	0.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.46	9.86	2.21	4.58	
自己資本比率 (%)	66.91	93.34	96.53	91.79	90.22
自己資本利益率 (%)	42.43	17.78	3.82	8.11	
株価収益率 (倍)	41.89	54.69	156.31	89.00	
配当性向 (%)	20.68	40.36	180.18	87.05	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	423,804				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,227				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,995				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	943,730				
従業員数 (名)	63	15	9	12	13
[ほか、平均臨時雇用人員]	[6]	[0]	[ ]	[1]	[1]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年12月1日付で株式1株につき、2株の割合で分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。

6. 従業員数の[ ]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

7. 第9期の経営指標等について、不適正な会計処理が行われていたため、訂正後の決算数値を記載しております。平成30年7月31日に四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

8. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

9. 第10期の1株当たり配当額及び配当性向は、無配のため記載しておりません。

10. 第10期の自己資本利益率については当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。



## 2 【沿革】

- 平成20年6月 地盤解析を主たる事業目的とし、埼玉県さいたま市中央区に当社を設立。  
「地盤セカンドオピニオン」サービスの提供開始。
- 平成21年10月 本社を東京都江東区に移転。
- 平成22年8月 中部支社を愛知県名古屋市中区に開設。
- 平成23年1月 関西支社を大阪府大阪市東淀川区に開設。
- 平成23年2月 地盤品質証明に地耐力計算書を標準セット化。
- 平成23年7月 札幌事務センター（平成23年10月に北海道支社に組織変更）を北海道札幌市北区に開設。
- 平成23年11月 本社を東京都中央区に移転。（平成27年2月に拡張）
- 平成23年12月 九州支社を福岡県福岡市博多区に開設。
- 平成24年1月 東北支社を宮城県仙台市青葉区に開設。  
一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構（平成22年12月設立、非連結子会社・持分法非適用会社）の社員の地位（100%）を当社代表取締役山本強、他1名から取得。
- 平成24年4月 関西支社を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 平成24年12月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
- 平成25年4月 横浜支社を神奈川県横浜市都筑区に開設。（平成27年3月に閉鎖）
- 平成25年7月 ベトナム ホーチミン市にJIBANNET ASIA CO., LTD.（連結子会社）を設立。
- 平成25年9月 受発注センターを東京都江戸川区に開設。（平成27年1月に閉鎖）
- 平成26年10月 新設分割をおこない、地盤ネット株式会社（東京都中央区、連結子会社）を設立。  
当社商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更。
- 平成27年2月 アメリカ合衆国 ハワイ州にJibannet Reinsurance Inc.（連結子会社）を設立。
- 平成27年4月 一般社団法人地盤安心住宅整備機構を東京都中央区に移転。
- 平成27年7月 新業務基幹システム「スマート地盤システム」運用開始。
- 平成28年7月 地盤ネット総合研究所株式会社（東京都千代田区、連結子会社）を設立。
- 平成28年9月 本社を東京都千代田区丸の内に移転。
- 平成28年11月 ベトナム ダナン市にJIBANNET ASIA CO., LTD. の支店開設。
- 平成29年2月 不動産ポータルサイト「JIBANGOO（ジバンゲー）」の提供開始。
- 平成29年10月 地盤の揺れやすさが調査できる微動探査「地震eye」の提供開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、地盤改良工事を行わない地盤解析専門会社として、一般的には、地盤調査、地盤解析、地盤改良工事が同一の事業者により行われているケースが多い中、第三者的立場かつ専門家としての見地から地盤改良工事の要・不要についての判定情報を工務店、住宅設計事務所及びハウスメーカー（以下、工務店等という）に提供し、消費者と地盤改良工事を施工する地盤業者との間に存在する情報格差を解消するという、消費者の視点に立った地盤解析事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

工務店等が住宅を建築する際には、地盤調査を実施し、国土交通省令を始めとする関係法令に基づいて住宅基礎仕様を決める義務があります。また、工務店等には、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に基づいて、住宅の主要構造部に関して住宅の引渡し日から10年間の瑕疵担保責任が求められております。このため、工務店等は、住宅を建築する際には事前に地盤調査が必要となると共に、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故による損害賠償への備えが必要となります。

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を有償で提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡し日から10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。

当社グループの損害賠償の体制につきましては、国内外大手保険会社と保険契約を締結することで、損害賠償金の支払いに備えております。さらに、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社グループと連名での地盤品質証明書の発行主体とし、また、保険契約上の連名被保険者とすることで、当社グループが何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合でも、工務店等へ損害賠償金の支払いが行われる体制を構築しております。

当社グループの主力サービスである「地盤セカンドオピニオン」は、戸建住宅を建設する土地に特化した独自のサービスであり、他の地盤調査会社等から「地盤改良工事が必要である」と判定された住宅の地盤調査データに基づき、当社が適正な住宅基礎仕様を判定し、地盤改良工事の要・不要に関する情報を第三者の立場から提供するサービスとなっております。また、「地盤安心住宅システム」は、工務店等から地盤調査を当社で請負い、適正な住宅基礎仕様の判定、地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供に至るまで、地盤改良工事を除く地盤に関する一貫したサービスを提供しており、工務店等にとっては、地盤調査の段階から当社に依頼することで、地盤調査の精度向上に加え、納期の短縮が可能となります。

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、その中の各種サービス内容を説明します。

#### (1) 地盤解析サービス

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。

「地盤セカンドオピニオン」では、工務店等が他社で地盤調査を行った結果、地盤改良工事が必要と判定された物件に対し地盤解析のサービスを提供します。この場合、適正な住宅基礎仕様の判定結果の提供までは「無償」のサービスであります。以降の地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供は「有償」のサービスであり、当社グループの収益源となっております。

一方、「地盤安心住宅システム」は、当社グループで実施した地盤調査結果を基に、地盤解析のサービスを提供します。この場合も、「地盤セカンドオピニオン」と同様に適正な住宅基礎仕様の判定結果の提供は「無償」のサービスとなりますが、地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供は「有償」のサービスとなります。

(2) 地盤調査サービス

「地盤安心住宅システム」の場合、当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提出します。当社グループで実施した地盤調査については、「有償」のサービスとなります。

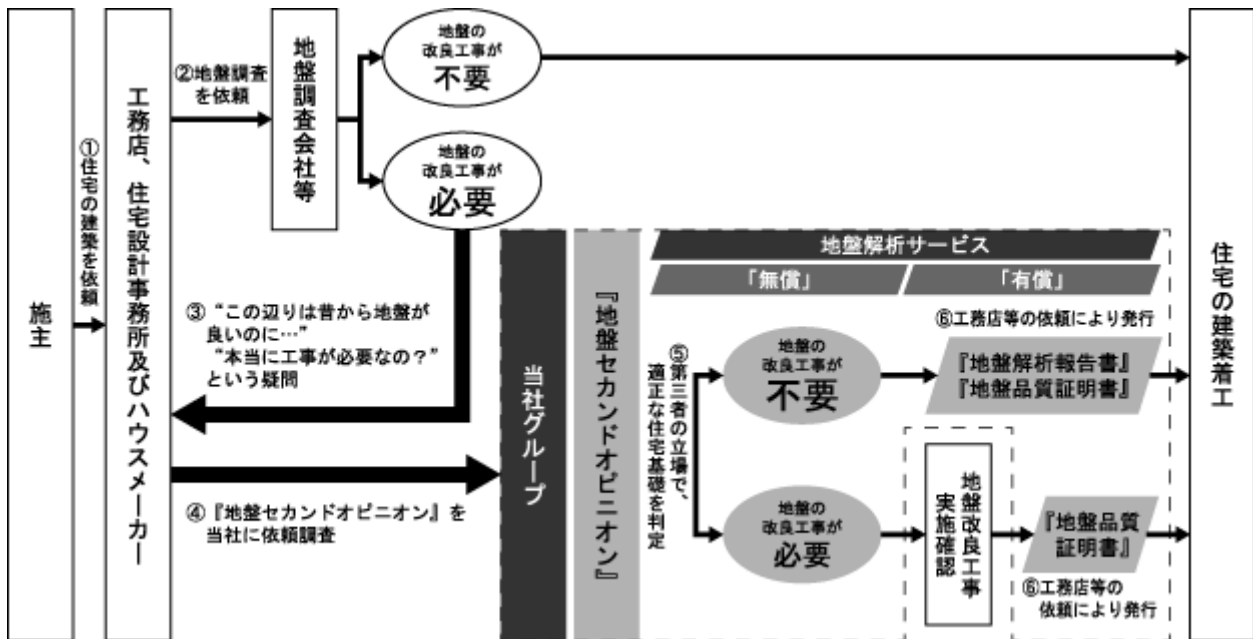
(3) 部分転圧工事サービス等

当社グループは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める部分転圧工事を提案する場合があります。この部分転圧工事は、地盤改良工事に比べ安価で実施できるため、施主や工務店等は費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

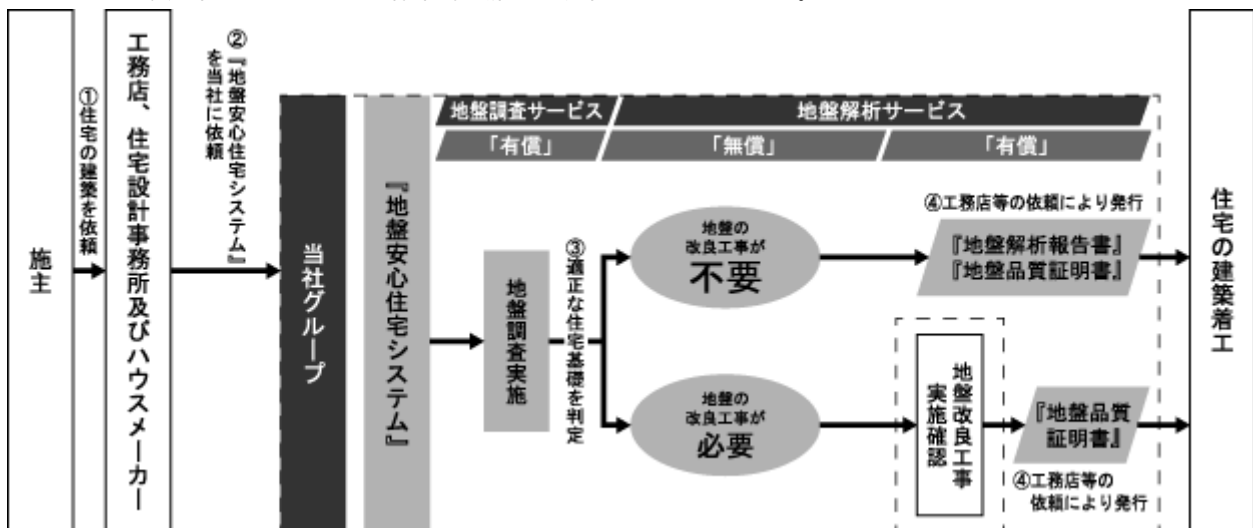
当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、外注先による部分転圧工事を施工し、部分転圧工事後に地盤の再調査を実施した上で、工務店等へ施工完了と再調査結果の報告を行う部分転圧工事サービスを提供しております。当社グループで実施した部分転圧工事については、「有償」のサービスとなります。

- (注) 1. 住宅を建てる際の地盤改良工事とは、敷地面積の大部分で軟弱と評価された住宅地盤に対し、住宅が傾いたり、沈んだりしないよう人工的に地盤の強度を高める工事であります。主な工事の手法として、地中にコンクリート柱や鉄柱を埋めることによって、地盤の強度を高める方法があります。
2. 当社グループで行う地盤解析は、住宅が傾く不同沈下等が生じた過去の地盤事故事例を分析し、国土交通省令を始めとする関係法令、ならびに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいて、当社グループが独自に構築した解析手法・判定プログラムを用いて、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性等を解析し、それぞれの住宅に適した基礎仕様を判定します。判定の際には、工務店等からFAXや電子メールで送られてくる解析対象の地盤調査データ以外にも、現場写真による周辺状況や造成状況等のロケーションが重要な判断材料となります。

1. 「地盤セカンドオピニオン」の標準的な流れは以下の通りとなります。

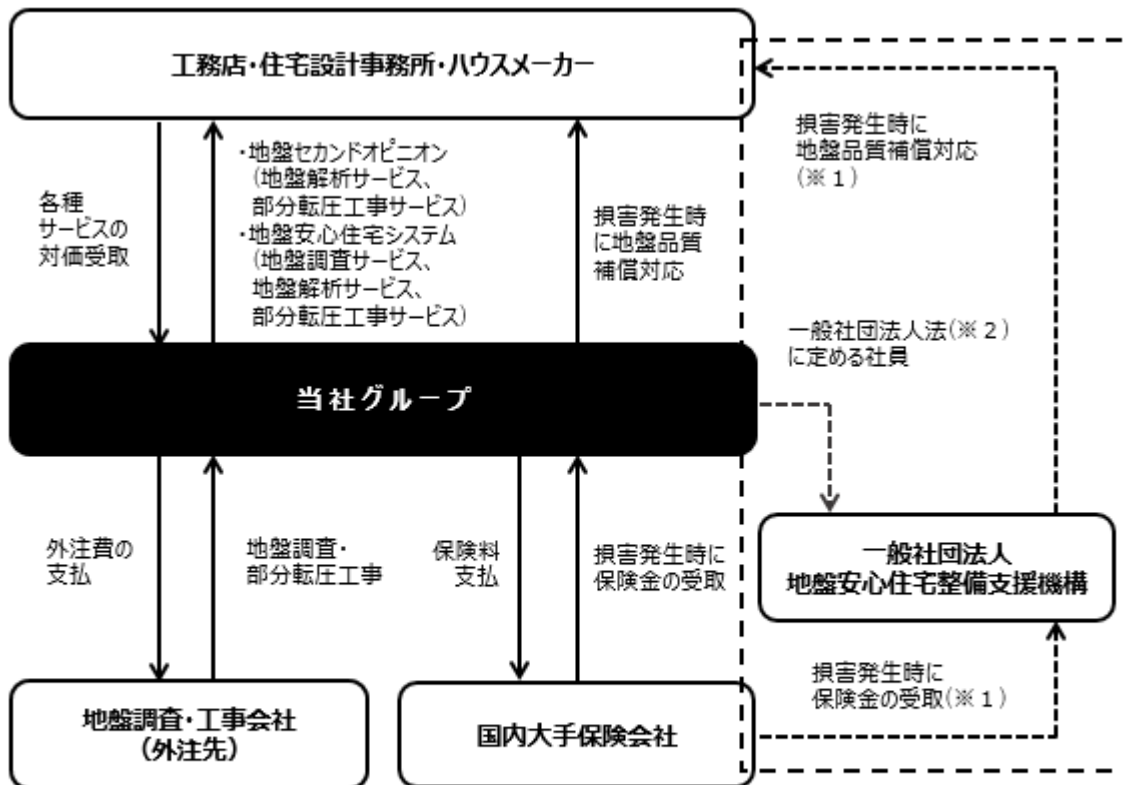


2. 「地盤安心住宅システム」の標準的な流れは以下の通りとなります。





〔事業系統図〕



※1 地盤ネット株式会社が何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合、地盤ネット株式会社に代わり一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構による、工務店等に対する地盤品質補償対応及び国内大手保険会社からの保険金受取が行われます。

※2 「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律」を略しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 地盤ネット株式会社 (注) 1、2	東京都中央区	300百万円	地盤解析・調 査・部分転圧 工事の実施	100	役員の兼任、業務受託、 建物・システムの賃貸
地盤ネット総合研究所株式会 社	東京都千代田区	50百万円	地盤及び災害 の研究開発	100	役員の兼任、業務受託、 建物の賃貸
JIBANNET ASIA CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	2,100百万 ベトナムドン	業務受託	100	
Jibannet Reinsurance Inc.	アメリカ合衆国 ハワイ州	15万米国ドル	再保険事業	100	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 地盤ネット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,673,288千円
	(2) 経常利益	53,833 "
	(3) 当期純利益	56,950 "
	(4) 純資産額	745,478 "
	(5) 総資産額	1,086,837 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	28 (-)
業務部門	41 (13)
全社(共通)	13 (1)
合計	82 (14)

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 従業員数は、( )内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。  
 3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 (1)	36.8	2.4	5,187

事業部門の名称	従業員数(名)
その他	13 (1)
合計	13 (1)

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 従業員数は、( )内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。  
 3. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします」という経営理念のもと、専門的な知識を持たない生活者が、専門的な知識・経験を持つ供給者から一方的に情報を提供されている不利益を解消するため、私たちはこの情報格差を埋める役割を担う住生活エージェントとして、高度な知見をもとに公正な立場で商品やサービスを今後も開発・提供してまいります。

これを実現するためには、株主はもとより、お客様、お取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、企業倫理とコンプライアンス遵守を徹底するとともに、企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスを一層強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高伸び率と売上高営業利益率を重視しております。また、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の向上に努めてまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### 販売強化及び微動探査調査の販売拡大

新築住宅着工件数が前年割の状況下において、今後の成長のための販売強化及び新たな調査手法の普及が課題となっております。販売強化においては、フランチャイズシステムの積極展開による受注件数増加に取り組み当社グループのシェア拡大に取り組んでまいります。地震時の地盤の揺れやすさを対象とした画期的な調査手法である微動探査による「地震eye」サービスを当社グループの新たな収益源とするためには、今後の普及、認知拡大が重要と考えます。通常の営業活動に加え、セミナーや媒体等の活用、報道機関や公的機関との連携を促進したPR活動を強化、「地震eye」による地盤に適合した安心安全な住宅環境づくりを積極的にアピールし、販売拡大に取り組んでまいります。

##### 新規事業への進出

当社グループの事業領域である新築住宅市場が少子高齢化でシュリンクしていくなか、新規事業への進出は重要な課題であり、当社グループの企業価値向上のためには必要不可欠だと認識しております。当社グループの経営理念である“生活者の不利益解消”を実現させるため、従来のB to Bビジネスが中心である地盤解析事業から、住宅の設計・施工事業等のB to Cビジネスへの進出を実施してまいります。新規事業への進出にあたっては、グループ内におけるビジネスの新たな構築のほか、業務提携やM & Aも積極的に進めてまいります。

##### 人材の育成と定着

既存事業拡大と新規事業開発および経営体制強化のための人材の育成と定着が課題となっております。新たなサービスの提供に伴い技術的な知識、フランチャイズ運営に関する知識等、従業員への教育と研修制度の充実に取り組んでまいります。経営体制強化においては、従業員の定着が重要な課題と捉え、働き方改革への取組、福利厚生制度の充実、職場環境整備を実施し、従業員が長く安心して働き、会社と共に成長できるように取り組んでまいります。

### コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守

当社グループが持続的に成長し、ステークホルダーに信頼される企業となるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守の実効性を確保することが最も重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンス機能強化としてのホールディングス体制と内部統制システムが適切に運用できる体制整備のため、当社およびグループ全体の組織の見直し、コンプライアンス責任者の採用、内部監査の強化、各部門ごとの牽制機能が働く組織環境整備を実施してまいります。これによりグループ全体のガバナンス強化と財務報告の信頼性を確保してまいります。

コンプライアンス遵守は喫緊の課題であると認識しております。コンプライアンス遵守に沿った業務フロー構築、契約書・書類整備、業務運営を行うための教育・研修を定期的に実施し、従業員のコンプライアンス遵守意識の向上に取り組んでまいります。同時に、リスク管理委員会の予防的な運営、コンプライアンス事項対応について人事評価項目への追加等のコンプライアンス指導を実施してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業に関するリスク

#### 特定事業への依存によるリスク

当社グループは地盤解析サービスを核として事業を展開しております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることも検討しておりますが、事業環境の激変、競争の激化、新規参入企業による類似するサービスの出現等により、地盤解析サービスが縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構との関係上のリスク

当社グループは、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社と連名での地盤品質証明書の発行主体とし、保険契約上の連名被保険者とする提携関係を結ぶことにより、事故対応等の総合的なリスクマネジメント体制を構築しております。当社グループは一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構の一般社団法人法に定める社員であり、当面関係性に変化が生じる可能性は低いものの、何らかの原因により、提携先との関係が変化するようなことがあれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合によるリスク

地盤調査の実質全戸義務化は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が施行された平成21年10月以降のことであり、地盤調査・改良工事、地盤保証業界はまだまだ玉石混交の状態にあります。その中で当社グループの成長は、既存の競合企業との競争激化を生み出すこととなりますが、「地盤セカンドオピニオン」を持つ当社グループの優位性が保てなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、施主等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 地盤解析サービスの瑕疵によるリスク

当社グループは、地盤調査データから、国土交通省令をはじめとする関係法令ならびに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づき、地盤解析を実施し、適正な住宅基礎仕様を判定しております。しかしながら、確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や過失による地盤解析ミス等により不同沈下等が多数発生した場合には、当社グループの信用失墜や保険料率高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 損害保険会社との契約について

当社グループはあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で損害保険契約を締結しております。当該保険契約は、当社グループが地盤解析を行い地盤品質証明書を発行した戸建住宅において、不同沈下等による地盤事故が発生した場合、引渡日より10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用等を補填するものであります。しかし、将来においても同等の条件での保険加入が継続できるか、あるいは賠償請求を受けた場合に十分に地盤補修費用が補填されるかについては保証できません。また現状、当該保険契約はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のみとの契約となっております。

今後は事業の拡大に伴い契約社数を拡大する等、リスクの分散をしていきたいと考えておりますが、当社グループ及び損害保険会社を取り巻く環境の変化等により当該保険契約の継続が困難となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 補償リスクの自家保有

当社グループは、地震を起因として発生した地盤変動による不同沈下等による地盤事故が発生した場合、引渡日より10年間、最大500万円の地盤修復工事費用等を補填する地盤品質証明書を発行しており、これに関わる損害保険契約を元引受保険会社と締結しております。連結ベースで効率的にリスクを自家保有するため再保険会社である当社100%子会社のJibannet Reinsurance Inc.(米国ハワイ州)が元引受保険会社より出再を受けております。また、当社100%子会社のJibannet Reinsurance Inc.(米国ハワイ州)のリスクを軽減するためにRFIB Group Ltd,に出再しております。自家保有コストを最小化するため、地盤事故を発生させない地盤解析技術の向上に努めておりますが、地盤事故が発生した場合、キャプティブスキームが変更となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 債権の未回収リスク

当社グループの売上債権の総資産に占める割合は当連結会計年度末で25.0%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の延滞が発生し貸倒引当金の積み増しを行うこととなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業環境等に関するリスク

### 事業環境に関するリスク

当社グループが提供するサービスは、地盤業界（広くは住宅業界）に属しておりますが、我が国の人口・世帯数は減少局面に入っており、今後も新築住宅着工件数は緩やかに減少していくものと考えられます。そのため、国内の新築住宅着工件数の減少による競争激化や地盤関連市場の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 地盤解析業務に係わる法的規制

地盤解析業務というサービスは法的に規定されたものではなく、将来、何かしらの理由により、地盤解析業務というサービス自体に法的な規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

戸建住宅等の地盤解析基準（地耐力に応じた基礎仕様）が明確なものとなった場合のリスク

当社グループの地盤解析基準は、国土交通省令を始めとする関係法令ならびに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいておりますが、将来、何かしらの理由により、戸建住宅等の地盤解析基準が明確なものとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に関するリスク

当社グループは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づいて、地盤解析事業を行っておりますが、将来、何かしらの理由により、法律の条文や解釈の変更があり、当社グループの地盤品質証明の意義が薄れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社の代表取締役である山本強は、住宅地盤に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社グループは、今後優秀な営業人材や地盤の専門家の採用・育成等、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいりますが、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

少人数での組織運営上のリスク

当社グループは、少人数の組織体制を志向しております。事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に経験豊富な営業人材及び地盤解析能力の高い人材を確保していき、組織体制をより安定させることに努めてまいりますが、計画通りに人材の確保が出来ない場合や、事業の中核をなす従業員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、監査役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末日現在における新株予約権による潜在株式数は、56,544株であり、発行済株式総数の0.245%に相当しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の拡大や雇用情勢の改善、個人消費回復により、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、人手不足による人件費や原材料費の高騰による企業収益の鈍化、米国の保護主義的な通商政策への懸念など、先行きは不透明な状況です。

当社グループの事業領域にかかわる新築住宅市場は、低金利で推移する住宅ローンや良好な雇用環境に支えられ、住宅着工件数は前半までは横ばいで推移したものの、年後半は前年を下回る状況です。

このような状況の中、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと、お客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業推進しております。

10月1日からサービス提供を開始した微動探査システム「地震eye」は、地震発生時の地盤の揺れやすさを調査する地盤調査手法で、有事の地盤リスクを知ることができるサービスです。従来の平時における地盤支持力を調査するSWS試験と組み合わせで、建物設計における地震対策に活用でき、一層の安心安全な住宅環境を提供することができるサービスとして販売に注力しております。

当社グループの国内シェア拡大のための施策としているフランチャイズ拡大においては、異質化商品である全自動地盤調査機「iGP」、微動探査システム「地震eye」により、当連結会計年度に新規加盟28社（29店舗）を加え、当連結会計年度末にはフランチャイズ加盟店は52社（56店舗）となりました。今後も更なるフランチャイズ拡大を図ってまいります。

海外展開においては、当社取引先の工務店、フランチャイズ加盟店と合同でベトナム・ダナンにて住宅ビジネスに関する視察を行いました。海外における住宅ビジネスを積極的に展開すべく、ベトナム子会社の体制強化、取引先の工務店、フランチャイズ加盟店への情報提供やサポートを進めてまいります。

前連結会計年度より取り組んでおります、業務効率化、経営体制強化においては、AIを利用した地盤解析業務、受注から請求までを人手を介さないフルオートメーション化への取組を実施し、AIによる地盤解析は8割を超えるまでに至っております。また、基幹システムSJSの改修により地盤調査の自動手配システム、売掛金の自動消込等の業務処理もフルオートメーション化され、これらの業務を行っていた人員を営業部門への配置転換を行う事ができました。管理業務においても、ベトナム子会社の体制強化により、労務管理業務、経理業務の一部をベトナムに移管しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,673,288千円（前年同期比1.2%減）となりました。営業利益は79,459千円（前年同期比66.0%減）、経常利益は74,463千円（前年同期比68.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は67,691千円（前年同期比61.6%減）となりました。

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントで事業活動を営んでおります。サービス別の売上高は以下のとおりです。

サービス	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
地盤解析サービス	1,152,048	6.7
地盤調査サービス	770,762	2.4
部分転圧工事サービス等	750,476	10.3
合計	2,673,288	1.2



地盤解析サービスでは、住宅着工件数の減少による影響を大きく受け、受注件数が減少し、売上高は1,152,048千円（前年同期比6.7%減）となりました。

地盤調査サービスでは、地盤解析サービスと同様に住宅着工件数の減少の影響を受け、売上高は770,762千円（前年同期比2.4%減）となりました。

部分転圧工事サービス等では、地盤調査機(iGP、地震eye)の販売とフランチャイズの加盟数の大幅増加により、売上高は750,476千円（前年同期比10.3%増）となりました。

## (2) 当期の財政状態の概況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,512,926千円となり、前連結会計年度末に比べ115,242千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が19,188千円減少、現金及び預金が69,655千円減少、商品が10,752千円減少、前払費用が7,310千円減少したことなどによります。また、固定資産は196,132千円となり、前連結会計年度末に比べ23,755千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が5,040千円減少、無形固定資産が16,553千円減少、投資その他の資産が2,161千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債は合計で260,133千円となり、前連結会計年度末に比べ91,015千円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が8,063千円減少、未払法人税等が32,267千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,448,925千円となり、前連結会計年度末に比べ47,982千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上67,691千円、自己株式の処分53,041千円による増加に対し、剰余金の配当91,714千円、自己株式の取得79,978千円による減少によるものであります。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は711,323千円（前年同期比69,655千円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金が146,100千円（前年同期357,968千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の74,463千円、減価償却費48,561千円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41,617千円（前年同期64,720千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得12,665千円、無形固定資産の取得22,651千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は173,524千円（前年同期147,518千円の使用）となりました。これは主に配当金の支払91,961千円、自己株式の取得79,978千円の支払によるものであります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況」に記載のとおりであり、経営者の視点によるこれらの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

1) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高2,673,288千円（前年同期比1.2%減）、営業利益79,459千円（前年同期比66.0%減）、経常利益74,463千円（前年同期比68.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益67,691千円（前年同期比61.6%減）となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,673,288千円となりました。これは主に、地盤解析サービスと地盤調査サービスは前年同期比減となったものの、フランチャイズ拡大施策により部分転圧工事サービス等に含まれるフランチャイズ加盟料売上と地盤調査機売上が計上されたことが主な要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は1,347,897千円となりました。これは主に、地盤解析サービスの原価が減少となった一方で、地盤調査サービスおよび部分転圧工事サービス等に含まれる地盤調査機の原価が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,325,390千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,245,930千円となりました。これは主に、フランチャイズ拡大のためのプロモーション活動と営業活動による費用、業務効率化のためのシステム改修費用、人材確保のための費用が増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は79,459千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は74,463千円となりました。これは営業外収益801千円、営業外費用5,796千円の計上によるものであります。営業外収益の主な内訳は未払配当金除斥益であります。また、営業外費用の主な内訳は訴訟関連費用であります。

その結果、経常利益は74,463千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は74,463千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は67,691千円となりました。

2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,512,926千円となり、前連結会計年度末に比べ115,242千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が19,188千円減少、現金及び預金が69,655千円減少、商品が10,752千円減少、前払費用が7,310千円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は196,132千円となり、前連結会計年度末に比べ23,755千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が5,040千円減少、無形固定資産が16,553千円減少、投資その他の資産が2,161千円減少したことによるものであります。

(流動負債,固定負債)

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債は合計で260,133千円となり、前連結会計年度末に比べ91,015千円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が8,063千円減少、未払法人税等が32,267千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,448,925千円となり、前連結会計年度末に比べ47,982千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上67,691千円、自己株式の処分53,041千円による増加に対し、剰余金の配当91,714千円、自己株式の取得79,978千円による減少によるものであります。

3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要は営業活動に伴う費用であり、この資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金を源泉としております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的とした投資資金需要が生じた場合は、内部資金に加え、銀行借入を中心に機動性と長期安定性を重視した資金調達を実施することとしております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの地盤解析サービスは、国土交通省令を始めとする関係法令ならびに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいて、提供されるサービスであります。したがって、これらの法令等が改変され、戸建住宅等の地盤解析基準が明確なものとなった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」の条文や解釈の変更があり、当社グループの地盤品質証明の意義が薄れた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 保険契約

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険（PL保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間もしくは20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険追加特約を締結し、地盤品質証明を行った建物が地盤を起因とする液状化を含む地盤変動等により不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間
支払限度額	1事故：500万円 / 年間：3億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社であるJibannet Reinsurance Inc.は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と上記 の生産物賠償責任保険追加特約について再保険契約を締結し、当該追加特約に基づいてあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が負担した保険金に応じた再保険を引き受けております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険者	Jibannet Reinsurance Inc.
有効期間	平成30年2月28日から平成31年2月28日まで
支払限度額	3億円

当社の連結子会社であるJibannet Reinsurance Inc.は、RFIB Group Ltd,と上記 の再保険契約について、RFIB Group Ltd,と再保険契約を締結しております。

契約先	RFIB Group Ltd,
被保険者	Jibannet Reinsurance Inc.
有効期間	平成29年12月15日から平成30年12月14日まで
支払限度額	2.9億円

## (2) 地盤品質証明書発行に関する覚書

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社と連名での地盤品質証明書の発行主体とし、保険契約上の連名被保険者とする覚書を締結し、事故対応等の総合的なリスクマネジメント体制を構築しております。

契約先	一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
契約締結日	平成24年6月15日
契約内容	当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は地盤品質証明書を連名で発行する。 当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当社が加入する生産物賠償責任保険（PL保険）において連名で被保険者となる。 当社グループが何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合、生産物賠償責任保険（PL保険）の契約者を一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構に変更し、地盤品質証明書の発行先に対する損害賠償金の支払いを含む諸手続を行う。

## (3) 連結子会社による事業譲受契約

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、ジャパンホーム株式会社の全事業を譲り受けることを決議し、同日、事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、電話機器の購入による5,189千円の設備投資及び地盤データ利用を目的としたシステム導入による22,977千円の設備投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	5,181		5,296		10,477	
日本橋事務所 (東京都中央区)	事務機能	6,174	4,847		94,025	105,047	13 (1)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

4. 上記本社設備を含め、他の者から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

##### 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社機能	建物	140.21	19,634
日本橋事務所 (東京都中央区)	事務機能	建物	472.40	24,664

##### 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
北海道支社 (北海道札幌市北区)	支社機能	建物	72.29	1,312
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	支社機能	建物	86.65	2,400
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	支社機能	建物	36.36	1,027

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,087,200	23,087,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	23,087,200	23,087,200		

(注) 平成30年3月31日現在の発行済株式のうち135,000株は、現物出資(金銭報酬債権 51,030千円)によるものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月30日の取締役会及び平成25年9月4日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第2回新株予約権（平成23年6月30日取締役会）

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役3名 (注)1
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,800 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25 (注)2、4
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成33年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)2、4 資本組入額 12.5 (注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 退任により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者人数は、監査役2名となっております。
2. 平成24年8月29日付で株式1株につき400株の割合で株式分割を、また平成25年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を、平成25年12月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割調整後の内容となっております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

5. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。



## 第4回新株予約権（平成25年9月4日取締役会）

決議年月日	平成25年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名・当社従業員33名（注）1
新株予約権の数（個）	2,700 [2,400]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,400 [4,800]（注）2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,487（注）3、5
新株予約権の行使期間	平成27年9月5日から平成32年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,487（注）3、5 資本組入額 743.5（注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名・当社従業員9名となっております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
3. 平成25年12月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は2株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割調整後の内容となっております。
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

6. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1	5,401,000	10,802,000		471,862		
平成25年4月2日～ 平成25年11月30日 (注)2	449,600	11,251,600	11,240	483,102	11,240	11,240
平成25年12月1日 (注)1	11,251,600	22,503,200		483,102		11,240
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)2	584,000	23,087,200	7,300	490,402	7,300	18,540

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	29	50	24	13	12,423	12,540	
所有株式数 (単元)		711	7,843	1,048	50,193	95	170,938	230,828	4,400
所有株式数 の割合(%)		0.31	3.40	0.45	21.74	0.04	74.06	100.00	

(注) 自己名義株式は232,500株であり、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 強	東京都新宿区	6,045,000	26.45
HOUSEPO PTE. LTD. DIRECTOR YAMAMOTO TSUYOSI	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore (東京都千代田区)	4,800,000	21.00
齊藤 福光	東京都港区	280,000	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	263,200	1.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	133,300	0.58
北谷 美樹	東京都北区	102,500	0.45
TOYO SECURITIES ASIA LTD A/C FIRST SEC CLIENT A/C	UNIT 502,5/FL., HENLEY BUILDING, 5 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	82,000	0.36
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	73,000	0.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	71,100	0.31
土屋 茂	東京都中央区	70,000	0.31
松木 大輔	東京都文京区	70,000	0.31
計	-	11,990,100	52.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式232,500株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 232,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,850,300	228,503	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	23,087,200		
総株主の議決権		228,503	

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 地盤ネットホールディング ス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目 7番9号	232,500		232,500	1.0
計		232,500		232,500	1.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年5月25日)での決議状況 (取得期間平成29年5月29日~平成29年8月28日)	250,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	208,900	79,978
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,100	21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.44	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.44	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成29年6月23日をもって終了しております。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,000	
当期間における取得自己株式	25,000	

(注) 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式(40,000株)を権利喪失した退任役員から無償取得したものであります。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬)	150,000	56,700		
保有自己株式数	232,500	56,700	257,500	

(注) 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式(株式数150,000株、処分価格の総額56,700千円)であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。また剰余金の配当は、期末日を基準日として年1回の配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当金につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,020	1,129	714	515	419
最低(円)	739	542	231	241	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	367	417	375	383	389	326
最低(円)	340	344	348	353	286	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 強	昭和41年6月26日生	平成2年4月 三洋証券株式会社入社 平成6年10月 株式会社アイフルホームテクノロ ジー(現株式会社LIXIL住宅研究 所)入社 平成9年7月 アメリカンホームシールドジャパ ン株式会社(現ジャパンホーム シールド株式会社)入社 平成19年1月 同社営業統括本部長 平成19年7月 ハウス・エゴ株式会社(現株式会 社エゴシステム)設立 代表取締 役社長 平成20年6月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成22年10月 Jibannet Pte. Ltd.(現Houseepo Pte. Ltd.)設立 Director(現任) 平成22年12月 一般社団法人地盤安心工務店(現 一般社団法人地盤安心住宅整備支 援機構)設立 代表理事就任 平成24年1月 同法人代表理事退任 平成26年10月 地盤ネット株式会社 代表取締役 就任(現任) 平成27年1月 一般社団法人40'sエンジェル 代 表理事就任 平成28年7月 地盤ネット総合研究所株式会社 代表取締役就任(現任)	(注)3	10,845,000 (注)6
取締役 COO 副社長		野村 政博	昭和31年9月27日生	昭和52年4月 トーヨーサッシ株式会社入社 平成10年10月 トステム前橋株式会社 粕川工場 取締役工場長 平成13年3月 トステム一関株式会社 取締役工 場長 平成16年4月 ジャパンホームシールド株式会社 代表取締役 平成24年10月 一般社団法人地盤安心住宅整備支 援機構 代表理事 平成25年6月 当社取締役COO就任 平成26年4月 当社取締役COO兼事業統括本部長 平成26年10月 地盤ネット株式会社 取締役事業 統括本部長就任 平成27年7月 地盤ネット株式会社 取締役COO兼 副社長兼事業統括本部長就任(現 任) 平成27年7月 当社取締役COO兼副社長(現任)	(注)3	30,699 (注)7
取締役 (注)1		杉山 全功	昭和40年4月16日生	平成16年4月 株式会社ザッパラス 代表取締役 社長 平成19年7月 同社代表取締役会長兼社長 平成21年8月 日活株式会社 取締役(現任) 平成23年6月 株式会社enish 代表取締役社長 平成26年3月 同社取締役 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年10月 株式会社サミーネットワークス 取締役 平成26年12月 株式会社アイレップ 取締役	(注)3	532 (注)8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (注)1		新 美 輝 夫	昭和33年5月1日生	昭和57年4月 平成9年10月 平成17年8月 平成21年3月 平成21年6月 平成26年4月 平成26年11月 平成27年6月	株式会社りそな銀行(旧株式会社埼玉銀行)入行 同行青梅支店長 本所支店長 大宮西支店長 歴任 株式会社アキュラホーム入社 取締役 同社専務取締役 株式会社オカザキホーム 代表取締役 株式会社アイブレン 専務執行役員(現任) 当社相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,780 (注)8	
監査役 (常勤) (注)2		吉 田 弘 忠	昭和28年12月3日生	昭和51年4月 昭和58年5月 平成8年5月 平成15年2月 平成18年3月 平成19年7月 平成26年1月 平成27年4月 平成28年6月 平成28年6月 平成28年7月	株式会社吹田貿易入社 太平洋証券株式会社入社 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 ばんせい証券株式会社入社 アジュール株式会社 総務人事部長 ピクテ投信投資顧問株式会社 総務部長 株式会社Birth47 内部監査室長 トミザキ株式会社 総務管理部長 兼コンプライアンス部長 当社監査役就任(現任) 地盤ネット株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役就任(現任)	(注)4	1,067 (注)8	
監査役 (注)2		松 木 大 輔	昭和52年12月23日生	平成17年10月 平成17年10月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年10月 平成28年6月 平成28年7月 平成29年1月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 角家・江木法律事務所入所 当社監査役就任(現任) 松木法律事務所開設(現任) 地盤ネット株式会社 監査役就任(現任) 株式会社駅深 社外取締役(現任) 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役就任(現任) 株式会社グッドコムアセット 社外取締役(現任)	(注)5	71,780 (注)7	
監査役 (注)2		樋 口 俊 輔	昭和50年4月21日生	平成13年10月 平成19年1月 平成21年4月 平成23年6月 平成23年12月 平成26年10月 平成28年7月	新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 株式会社樋口会計事務所入所 税理士法人樋口税務事務所代表社員に就任(現任) 当社監査役就任(現任) マルマン株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役就任(現任)	(注)5	3,561 (注)8	
計								10,954,419



- (注) 1. 取締役杉山全功、新美輝夫は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田弘忠、松木大輔及び樋口俊輔は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役山本強の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じての保有分を合算しております。
8. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じての保有分であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティの向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 1) 会社の機関の基本説明

##### イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役4名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

##### ロ．監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名(社外監査役)と非常勤監査役2名(いずれも社外監査役)で組成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

##### ハ．内部監査

内部監査担当者1名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

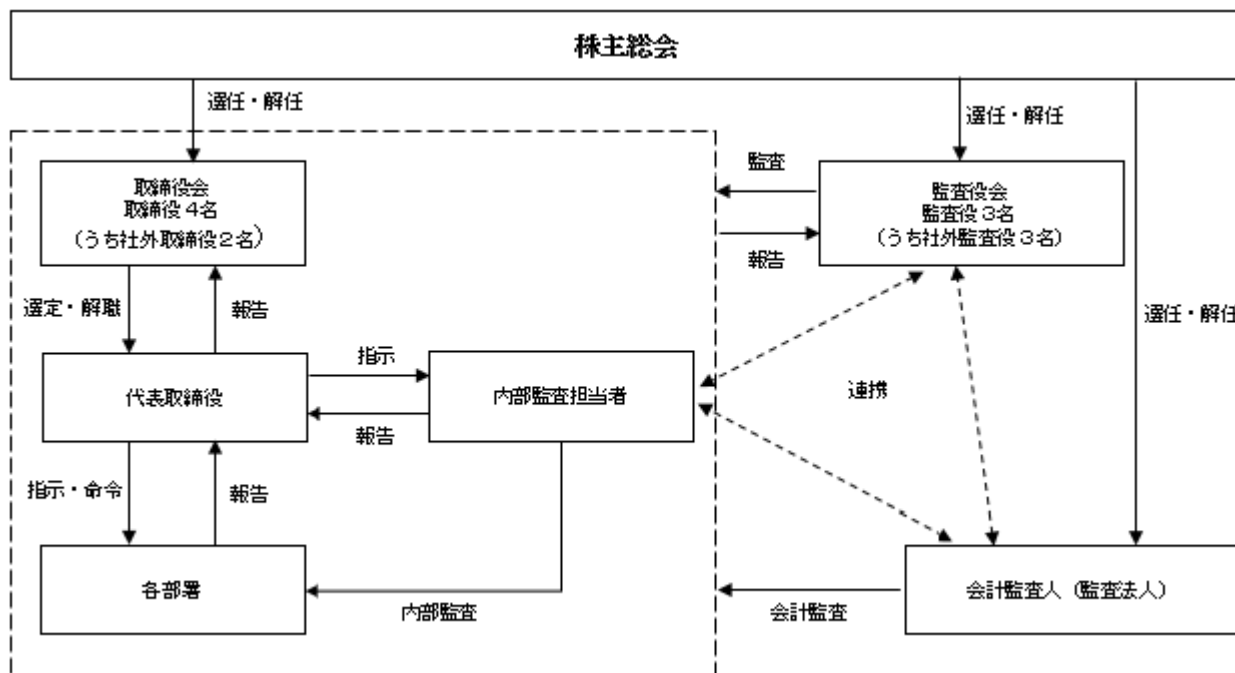
代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

##### ニ．会計監査人

当社は、東陽監査法人を会計監査人として選任しております。同法人とは監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



## 2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りにも努めております。その他役員、従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

具体的には「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」、「文書管理取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「労働時間管理細則」、「衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、1) 会社の機関の基本説明 口、監査役、監査役会 八、内部監査に記載のとおり監査を実施しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、人事総務部を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

また、日々営業の進捗度合いについて、営業担当の役員から全従業員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたりリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

なお、当社は、このたびの連結子会社における不適切な会計処理に関する社内調査委員会の報告を踏まえ、財務報告に係る内部統制について再評価を行いました。この結果、当社の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動及び地盤調査機販売プロセスにおいて検討すべき課題があり、全社的な内部統制及び業務プロセス統制の不備があったことを確認致しました。これらの不備は、当事業年度の末日後に認識したため、当事業年度の末日においては是正が完了しておりません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして取り組むとともに、社内調査委員会の再発防止策に関する提言を踏まえて、再発防止策の具体化と実施を行ってまいります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役 松木 大輔（弁護士）、樋口 俊輔（公認会計士）及び吉田 弘忠との間には、監査役松木 大輔による当社株式70,000株の所有、地盤ネット役員持株会による保有分（松木 大輔：1,780株、樋口 俊輔：3,561株、吉田 弘忠：1,067株）及び、松木 大輔宛20,800株分、樋口 俊輔宛40,000株分の新株予約権の付与を除く他、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大手企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と社外取締役 杉山 全功及び新美 輝夫の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしながら、社外としての視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員5名全員を東京証券取引所の定める独立役員としております。

#### 社外取締役等の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役・社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

## 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,390	63,170				17,220	5
監査役 (社外監査役を除く。)							
社外役員	23,985	23,985					5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。また、平成29年6月26日開催の定時株主総会において、上記報酬枠内で、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額70,000千円以内と定めており、上記支給額には、当会計年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。

## 2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員に対する報酬等の額を、平成25年6月26日開催の第5期定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

平成25年6月26日開催の第5期定時株主総会で決議された報酬限度額は、取締役については年額300,000千円以内、監査役については年額60,000千円以内となっております。

## 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 5,000千円

## 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は前原一彦氏及び三浦貴司氏であり、東陽監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士8名、その他3名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役、監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		20,000	
連結子会社				
計	17,000		20,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第8期連結会計年度の連結財務諸表及び第8期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ  
第9期及び第10期連結会計年度の連結財務諸表及び第9期及び第10期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
東陽監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成28年6月26日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成28年6月26日開催予定の第8期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い当社は会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果その後任として、東陽監査法人を選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	780,978	711,323
受取手形及び売掛金	446,276	427,087
商品	68,998	58,245
仕掛品	9,329	12,853
貯蔵品	153	1,423
前払費用	147,391	140,080
未収入金	137,220	146,732
繰延税金資産	4,982	20,277
その他	72,830	28,760
貸倒引当金	39,991	33,858
流動資産合計	1,628,169	1,512,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,103	16,473
減価償却累計額	3,399	5,117
建物及び構築物（純額）	12,703	11,356
機械装置及び運搬具	20,788	20,788
減価償却累計額	2,317	8,468
機械装置及び運搬具（純額）	18,471	12,320
その他	11,778	17,425
減価償却累計額	3,787	6,976
その他（純額）	7,991	10,449
有形固定資産合計	39,166	34,125
無形固定資産		
ソフトウェア	107,933	94,318
その他	20,085	17,146
無形固定資産合計	128,018	111,465
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,000
繰延税金資産	11,930	2,243
その他	55,095	57,619
貸倒引当金	14,321	14,321
投資その他の資産合計	52,703	50,541
固定資産合計	219,888	196,132
資産合計	1,848,057	1,709,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,987	88,923
未払金	76,173	55,223
未払法人税等	36,300	4,033
賞与引当金	19,837	17,842
ポイント引当金	10,507	8,188
その他	68,975	69,435
流動負債合計	308,781	243,647
固定負債		
損害補償引当金	-	10,000
その他	42,367	6,486
固定負債合計	42,367	16,486
負債合計	351,149	260,133
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	490,402	490,402
資本剰余金	18,540	22,198
利益剰余金	1,027,287	1,003,265
自己株式	49,971	76,908
株主資本合計	1,486,258	1,438,957
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	211	469
その他の包括利益累計額合計	211	469
新株予約権	10,437	10,437
純資産合計	1,496,908	1,448,925
負債純資産合計	1,848,057	1,709,059

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	2,704,743	2,673,288
売上原価	1,346,490	1,347,897
売上総利益	1,358,252	1,325,390
販売費及び一般管理費	1 1,124,566	1 1,245,930
営業利益	233,685	79,459
営業外収益		
受取利息	117	9
未払配当金除斥益	-	473
その他	1,460	317
営業外収益合計	1,577	801
営業外費用		
支払利息	92	156
為替差損	320	73
訴訟関連費用	-	5,434
その他	-	131
営業外費用合計	412	5,796
経常利益	234,850	74,463
税金等調整前当期純利益	234,850	74,463
法人税、住民税及び事業税	58,432	12,380
法人税等調整額	268	5,608
法人税等合計	58,700	6,772
当期純利益	176,149	67,691
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	176,149	67,691

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	176,149	67,691
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	568	681
その他の包括利益合計	1 568	1 681
包括利益	175,581	67,010
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,581	67,010
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	490,402	18,540	943,486	-	1,452,429
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	92,348	-	92,348
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	176,149	-	176,149
自己株式の取得	-	-	-	49,971	49,971
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	83,801	49,971	33,829
当期末残高	490,402	18,540	1,027,287	49,971	1,486,258

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	779	779	10,437	1,463,646
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	92,348
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	176,149
自己株式の取得	-	-	-	49,971
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	568	568	-	568
当期変動額合計	568	568	-	33,261
当期末残高	211	211	10,437	1,496,908

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	490,402	18,540	1,027,287	49,971	1,486,258
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	91,714	-	91,714
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	67,691	-	67,691
自己株式の取得	-	-	-	79,978	79,978
自己株式の処分	-	3,658	-	53,041	56,700
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,658	24,022	26,937	47,301
当期末残高	490,402	22,198	1,003,265	76,908	1,438,957

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211	211	10,437	1,496,908
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	91,714
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	67,691
自己株式の取得	-	-	-	79,978
自己株式の処分	-	-	-	56,700
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	681	-	681
当期変動額合計	681	681	-	47,982
当期末残高	469	469	10,437	1,448,925

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	234,850	74,463
減価償却費	35,743	48,561
のれん償却額	2,027	2,027
賞与引当金の増減額（は減少）	4,619	1,994
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,643	6,133
ポイント引当金の増減額（は減少）	10,507	2,319
損害補償引当金の増減額（は減少）	-	10,000
受取利息及び受取配当金	117	10
株式報酬費用	-	24,360
支払利息	92	156
売上債権の増減額（は増加）	25,247	19,178
たな卸資産の増減額（は増加）	39,596	5,958
前払費用の増減額（は増加）	84,555	35,470
仕入債務の増減額（は減少）	1,749	8,062
未払金の増減額（は減少）	28,582	14,609
未払消費税等の増減額（は減少）	20,654	6,609
その他	10,288	23,545
小計	373,305	203,982
利息及び配当金の受取額	117	10
利息の支払額	92	156
法人税等の還付額	23,233	5,249
法人税等の支払額	38,596	62,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,968	146,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,156	12,665
無形固定資産の取得による支出	41,116	22,651
投資有価証券の取得による支出	-	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	22,255	1,353
敷金及び保証金の回収による収入	62	53
リース債権の回収による収入	4,746	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,720	41,617
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	5,497	1,584
配当金の支払額	92,050	91,961
自己株式の取得による支出	49,971	79,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,518	173,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	592	613
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	146,321	69,655
現金及び現金同等物の期首残高	634,657	780,978
現金及び現金同等物の期末残高	1 780,978	1 711,323

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

地盤ネット株式会社

地盤ネット総合研究所株式会社

JIBANNET ASIA CO., LTD.

Jibannet Reinsurance Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

持分法非適用の非連結子会社の数 1社

持分法非適用の非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
JIBANNET ASIA CO., LTD.	12月31日
Jibannet Reinsurance Inc.	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

## a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## c 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8～15年

機械装置及び運搬具・・・6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん・・・10年

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

損害補償引当金

当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当連結会計年度より、地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積りが可能になったことから、その見積額を売上原価及び損害補償引当金にそれぞれ10,000千円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	100,000	100,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	116,040千円	127,448千円
給料手当	254,688	311,417
賞与引当金繰入額	18,300	17,842
広告宣伝費	131,571	126,787
ポイント引当金繰入額	10,507	2,319
のれん償却費	2,027	2,027
貸倒引当金繰入額	15,643	3,021

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	為替換算調整勘定	
当期発生額	568千円	681千円
その他の包括利益合計	568	681

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,087,200			23,087,200

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		158,600		158,600

## (変動事由の概要)

平成28年 8月 9日の取締役会決議による自己株式の取得 158,600株

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					10,437

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月26日 定時株主総会	普通株式	92,348	4.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,714	4.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,087,200			23,087,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,600	223,900	150,000	232,500

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加223,900株は、平成29年5月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得208,900株、取締役1名が退任したことによる無償取得15,000株であります。

自己株式の株式数の減少150,000株は、平成29年7月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					10,437

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	91,714	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	780,978千円	711,323千円
現金及び現金同等物	780,978千円	711,323千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	780,978	780,978	
(2) 受取手形及び売掛金	446,276		
貸倒引当金( )	34,026		
	412,249	412,249	
(3) 未収入金	137,220	137,220	
資産計	1,330,448	1,330,448	
(1) 支払手形及び買掛金	96,987	96,987	
(2) 未払金	76,173	76,173	
(3) 未払法人税等	36,300	36,300	
負債計	209,461	209,461	

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	711,323	711,323	
(2) 受取手形及び売掛金	427,087		
貸倒引当金( )	25,815		
	401,272	401,272	
(3) 未収入金	146,732	146,732	
資産計	1,259,328	1,259,328	
(1) 支払手形及び買掛金	88,923	88,923	
(2) 未払金	55,223	55,223	
(3) 未払法人税等	4,033	4,033	
負債計	148,180	148,180	

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	-	5,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

## (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	780,978			
受取手形及び売掛金	446,276			
未収入金	137,220			
合計	1,364,475			

## 当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,323			
受取手形及び売掛金	427,087			
未収入金	146,732			
合計	1,285,143			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 33名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000株	普通株式 10,600株
付与日	平成23年6月30日	平成25年9月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年7月1日から 平成33年6月29日まで	平成27年9月5日から 平成32年6月25日まで

(注) 平成24年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、平成25年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また平成25年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	60,800	5,800
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		400
未行使残(株)	60,800	5,400

(注)平成24年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、平成25年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また平成25年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	25	1,487
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注)平成24年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、平成25年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また平成25年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,121千円	5,463千円
未払事業税	800	-
貸倒引当金	16,726	14,219
ポイント引当金	3,242	2,507
損害補償引当金	-	3,062
株式報酬費用	-	7,459
前受収益	2,485	1,585
その他	865	3,195
繰越欠損金	3,962	28,987
繰延税金資産小計	34,204	66,479
評価性引当額	14,115	40,685
繰延税金資産合計	20,089	25,793
繰延税金負債		
未収事業税	494	244
のれん	1,965	2,586
その他	715	441
繰延税金負債合計	3,176	3,272
繰延税金資産純額	16,912	22,521

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	3.1%
評価性引当額の増減	0.3%	34.3%
住民税均等割等	0.5%	3.6%
子会社税率差異	8.3%	45.6%
法人税等の更正による影響額	-	2.0%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	25.1%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。また、本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。また、本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	64.83円	62.94円
1株当たり当期純利益金額	7.66円	2.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.64円	2.95円

## 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	176,149	67,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	176,149	67,691
普通株式の期中平均株式数(株)	22,991,163	22,851,621
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	56,449	56,544
(うち新株予約権(株))	(56,449)	(56,544)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権5,800株 平成25年6月26日定時株主 総会決議に基づく平成25年 9月4日取締役会決議による 新株予約権	第4回新株予約権5,400株 平成25年6月26日定時株主 総会決議に基づく平成25年 9月4日取締役会決議による 新株予約権

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,496,908	1,448,925
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,437	10,437
(うち新株予約権(株))	(10,437)	(10,437)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,486,470	1,438,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,928,600	22,854,700

## (重要な後発事象)

## (連結子会社の合併)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である地盤ネット株式会社、地盤ネット総合研究所株式会社について、地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：地盤ネット株式会社

事業内容：地盤解析・調査・部分転圧工事の実施

(吸収合併消滅会社)

名称：地盤ネット総合研究所株式会社

事業内容：地盤及び災害の研究開発

## (2) 企業結合日

平成30年10月1日(予定)

## (3) 企業結合の法的形式

地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併

## (4) 結合後企業の名称

地盤ネット株式会社

## (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、各子会社の経営資源を統合する事で経営の効率化を図り、当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。なお、地盤ネット総合研究所株式会社の事業については、合併後の地盤ネット株式会社で継続いたします。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

**(重要な事業の譲受)**

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、同日付けで東京地方裁判所に民事再生手続き開始の申し立てを行いましたジャパンホーム株式会社の事業再生への支援ならびに事業を譲り受けることを決議いたしました。また、同日、当該子会社はジャパンホーム株式会社との間で、東京地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結いたしました。

**1. 企業結合の概要****(1) 結合当事企業の名称その事業の内容****事業譲受企業**

名称：地盤ネット株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：地盤解析・調査・部分転圧工事の実施

**事業譲渡企業**

名称：ジャパンホーム株式会社

事業の内容：住宅設計・販売・施工事業

**(2) 事業の譲受の理由**

ジャパンホーム株式会社は東京（首都圏）エリアのタイトな敷地条件と法的要素がからむ、制約の多い土地において、お客様のこだわりを実現させるため、工法に拘らずお客様の敷地にあった工法を提案し、高い技術・設計・デザイン力を駆使することにより、さまざまな厳しい条件をクリアにし、質にこだわった、フルオーダーの中・高級な家づくりを行ってまいりました。「お客様のこだわりを実現できる家づくり」は、設立以来400棟を超えております。

地盤ネット株式会社は、地盤解析専門会社として、地盤の調査・解析・補償サービス、地盤調査機の開発販売、フランチャイズ事業を行っており、昨年からこれまでの地盤調査に加え、地震時の地盤の揺れやすさを対象とした画期的な調査手法である微動探査による「地震eye」サービスの提供を開始しました。このサービスにより、地盤の揺れやすさを住宅設計に活かすことで、建物をさらに安心・安全なものにすることが可能になりました。

ジャパンホーム株式会社の事業を譲り受けることで、地盤ネット株式会社の地盤に関する知見とジャパンホーム株式会社の技術力を融合させ、「地盤特性に応じた安心・安全な家づくり」と「こだわりを実現させる家づくり」の両方が可能になります。また、「地震eye」サービスを当社グループの新たな収益源とするためには、今後の普及、認知拡大が重要と考えており、お施主様へ直接アピールできる機会も増え、販売拡大効果も期待できると考えております。

当社グループが目指す「地盤適合耐震住宅」において、ジャパンホーム株式会社の高い技術・設計・デザイン力は、当社グループだけでは従来は難しかった、「耐震性とデザインが融合された家づくり」、「お客様の敷地と地盤にあったフルオーダーの中・高級な家づくり」を実現させるものと考えております。

かかる理由から、ジャパンホーム株式会社の事業再生の支援ならびに事業譲渡契約の締結は、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

**(3) 譲受日**

平成30年7月20日

**(4) 企業結合の法的形式**

事業譲受

**(5) 結合後企業の名称**

地盤ネット株式会社

**(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠**

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社が、現金を対価として事業を譲り受けたため。

**2. 取得する事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳**

取得の対価については相手先との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

**3. 主要な取得関連費用の内容および金額**

現時点では確定しておりません。

**4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間**

現時点では確定しておりません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	6,303	2,965		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,190	4,225		平成31年4月～ 平成33年9月
合計	13,494	7,190		

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,660	1,699	864	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	681,860	1,354,461	2,048,261	2,673,288
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	19,580	66,832	65,286	74,463
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	9,456	50,266	48,037	67,691
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.41	2.20	2.10	2.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	0.41	1.79	0.10	0.86

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	265,030	194,066
売掛金	1 125,174	1 15,009
前払費用	26,736	52,615
立替金	1 14,000	1 66,190
繰延税金資産	3,567	9,241
その他	561	13,410
貸倒引当金	5,509	6,237
流動資産合計	429,562	344,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,103	16,473
減価償却累計額	3,399	5,117
建物(純額)	12,703	11,356
工具、器具及び備品	4,212	9,401
減価償却累計額	3,030	4,554
工具、器具及び備品(純額)	1,181	4,847
その他	7,566	7,566
減価償却累計額	756	2,269
その他(純額)	6,809	5,296
有形固定資産合計	20,694	21,499
無形固定資産		
のれん	13,852	11,825
特許権	5,671	4,841
ソフトウェア	107,551	94,025
その他	561	480
無形固定資産合計	127,636	111,172
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,000
関係会社株式	773,136	773,136
破産更生債権等	9,440	9,440
繰延税金資産	12,820	1,721
その他	34,603	36,634
貸倒引当金	9,440	9,440
投資その他の資産合計	820,560	816,491
固定資産合計	968,891	949,164
資産合計	1,398,453	1,293,461

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 42,958	1 98,745
未払費用	5,338	3,617
未払法人税等	34,586	-
預り金	2,691	2,913
賞与引当金	2,981	3,030
その他	9,980	3,550
流動負債合計	98,536	111,857
固定負債		
その他	5,847	4,225
固定負債合計	5,847	4,225
負債合計	104,384	116,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,402	490,402
資本剰余金		
資本準備金	18,540	18,540
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	-	3,658
資本剰余金合計	18,540	22,198
利益剰余金		
利益準備金	31,791	40,963
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	792,868	690,285
利益剰余金合計	824,660	731,248
自己株式	49,971	76,908
株主資本合計	1,283,631	1,166,941
新株予約権	10,437	10,437
純資産合計	1,294,069	1,177,379
負債純資産合計	1,398,453	1,293,461

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 673,147	1 613,118
売上原価	-	-
売上総利益	673,147	613,118
販売費及び一般管理費	2 519,116	2 598,023
営業利益	154,030	15,095
営業外収益		
受取利息	6	3
未払配当金除斥益	-	473
その他	713	241
営業外収益合計	719	718
営業外費用		
支払利息	92	156
その他	74	119
営業外費用合計	167	276
経常利益	154,583	15,537
税引前当期純利益	154,583	15,537
法人税、住民税及び事業税	48,709	11,809
法人税等調整額	223	5,425
法人税等合計	48,933	17,234
当期純利益又は当期純損失( )	105,650	1,696

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	490,402	18,540	-	18,540	22,556	788,801	811,358
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	9,234	101,583	92,348
当期純利益又は当期 純損失( )	-	-	-	-	-	105,650	105,650
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	9,234	4,066	13,301
当期末残高	490,402	18,540	-	18,540	31,791	792,868	824,660

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	1,320,300	10,437	1,330,738
当期変動額				
剰余金の配当	-	92,348	-	92,348
当期純利益又は当期 純損失( )	-	105,650	-	105,650
自己株式の取得	49,971	49,971	-	49,971
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-
当期変動額合計	49,971	36,669	-	36,669
当期末残高	49,971	1,283,631	10,437	1,294,069

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	490,402	18,540	-	18,540	31,791	792,868	824,660
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	9,171	100,885	91,714
当期純利益又は当期 純損失( )	-	-	-	-	-	1,696	1,696
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	3,658	3,658	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,658	3,658	9,171	102,582	93,411
当期末残高	490,402	18,540	3,658	22,198	40,963	690,285	731,248

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	49,971	1,283,631	10,437	1,294,069
当期変動額				
剰余金の配当	-	91,714	-	91,714
当期純利益又は当期 純損失( )	-	1,696	-	1,696
自己株式の取得	79,978	79,978	-	79,978
自己株式の処分	53,041	56,700	-	56,700
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-
当期変動額合計	26,937	116,690	-	116,690
当期末残高	76,908	1,166,941	10,437	1,177,379

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・8～15年

工具、器具及び備品・・・3～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許権・・・10年

のれん・・・10年

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
立替金	5,081千円	53,225千円
売掛金	125,174千円	15,009千円
未払金	10,010千円	71,717千円

## 2 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	100,000	100,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
関係会社への売上高	673,147千円	613,118千円

## 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
広告宣伝費	83,152千円	99,702千円
役員報酬	81,320	87,155
給料手当	69,329	69,393
減価償却費	33,013	42,167
支払報酬	78,226	97,403
支払手数料	63,439	46,326
のれん償却費	2,027	2,027
貸倒引当金繰入額	1,087	727
賞与引当金繰入額	2,981	3,030

## おおよその割合

販売費	16%	17%
一般管理費	84%	83%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	773,136	773,136
計	773,136	773,136

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,591 千円	4,800 千円
賞与引当金	920	927
未払事業税	800	
関係会社株式	10,254	10,254
株式報酬費用		7,459
その他	1,788	2,527
繰延税金資産小計	18,353	25,969
評価性引当額		12,413
繰延税金資産合計	18,353	13,555
繰延税金負債		
のれん	1,965	2,586
未収事業税		7
繰延税金負債合計	1,965	2,593
繰延税金資産純額	16,387	10,962

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.6%
住民税均等割等		2.9%
評価性引当額の増減		80.5%
法人税等の更正による影響額		9.5%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		110.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,103	370		16,473	5,117	1,717	11,356
工具、器具及び備品	4,212	5,189		9,401	4,554	1,523	4,847
その他	7,566			7,566	2,269	1,513	5,296
有形固定資産計	27,882	5,559		33,441	11,941	4,754	21,499
無形固定資産							
のれん	20,271			20,271	8,446	2,027	11,825
特許権	8,300			8,300	3,458	830	4,841
ソフトウェア	172,434	22,977		195,411	101,385	36,502	94,025
その他	810			810	330	81	480
無形固定資産計	201,816	22,977		224,793	113,620	39,440	111,172

(注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	電話機器の購入	5,189千円
ソフトウェア	地盤データ利用を目的としたシステム導入	22,977千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,950	727			15,677
賞与引当金	2,981	3,030	2,981		3,030

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://jiban-holdings.jp/">http://jiban-holdings.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成30年6月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社による事業の譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第9期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成30年7月31日関東財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成30年7月31日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成30年7月31日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年7月31日関東財務局長に提出

#### (7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第9期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成30年7月31日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

平成29年8月7日、平成29年9月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月31日

地盤ネットホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	原	一	彦
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	貴	司
----------------	-------	---	---	---	---

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、地盤ネットホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、地盤ネットホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセス統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月31日

地盤ネットホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前 原 一 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。